

平成 29 年

# 第 9 回教育委員会会議録

(開会 平成29年 8 月21日)

(閉会 平成29年 8 月21日)

岐阜県可児市教育委員会

平成29年8月21日午前8時58分開会

会場：市役所4階第3会議室

### 出席委員

竈橋義朗君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

小野口裕子君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

### 欠席委員

生駒隆昌君（教育委員）

### 説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

三品芳則君（学校教育課長）

山口 功君（郷土歴史館長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

野尻康宏君（子育て支援課親子まなび支援係長）

### 出席委員会事務局職員

本田雄太君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第19号 教育に関する予算の意見について（原案可決）

②議案第20号 平成28年度可見市教育委員会事務の点検・評価について（一部修正後可決）

③議案第21号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①可見市いじめ防止基本方針の見直しについて

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉会

### 開会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、おはようございます。  
第9回教育委員会を開催させていただきたいと思っております。  
本日は生駒委員が欠席でありますけれども、定足数、過半数ですが、満たしておりますので成立するというところで、よろしく願いいたします。

### 前回会議録の承認

- 教育長（笹橋義朗君） まず、前回会議録の承認について、教育総務課長。
- 教育総務課長（細野雅央君） 特に変更はありません。よろしく願いします。
- 教育長（笹橋義朗君） では、変更はないようですので、そのようにさせていただきます。

### 教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） 教育長報告ということで、今、夏休みに入っております。児童・生徒についてのトラブル、問題等はありませんので、ほっと一安心しているところであります。

それから、中体連の東海大会出場者の激励について、8月4日に激励をしました。また、結果については課長のほうから説明いたしますので、よろしく願いします。

それから、台風5号による災害等が学校施設、教育施設等についてはございませんでしたので、御報告をします。また、先週の大雨についても被害等出ておりませんので、一安心をしておりますということでございます。

それから、8月10日に市議会の臨時議会が開催されまして、議長、副議長、その他役員の交代がございました。議長については川上議員、副議長については勝野議員ということで決定しましたので、新聞報道のとおりでございます。

それから8月20日に、きのうですが、かにっこ海外交流訪問団ということで、これは市長部局のほうの事業ですが、可児市の中・高生12人が去年に続いてオーストラリアですが、レッドランド市のほうに10日間行ってきました。報告を聞いておりましたが、本当に子供たちが海外の文化、それからコミュニケーション能力がついたと自分で自画自賛しておりまして、それはいいことだなあと思いましたし、いずれはまた自分で海外へ行きたいというようなこと、それからみんな一人一人が参加しておりましたが、中・高生入りまじって仲よく、わいわいがやがや、友達になってこられたという、これも一つの財産だなということで、訪問の意義が非常にあったなあとというふうに思っております。

それから最後に、予定ですが、今週の25日、生徒会サミット、そして引き続いて教育講演会がございまして。講師が姜尚中さんということで、姜さんについては熊本県立劇場の館長さんということで、a l aの関係で知っていた関係で来ていただきます。演題としては、「人生儀礼としての学び」という演題で講演されることとなります。皆さんもぜひお聞きいただくとうれいなあと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、私の報告でございました。

## 教育委員報告

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは次に、委員報告ということで、小野口委員、お願いします。

○ **教育委員（小野口裕子君）** おはようございます。

先月の会議以降、私のほうからは特別ございません。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 皆さん、おはようございます。

教育委員としての行事参加とかはなかったわけなんですけど、8月12日、13日と可児夏まつりが可児市役所で行われて、参加させていただいたんですが、成瀬校長初め広見小のPTAの方とか、交通安全とか、保護司の方とか、青少年育成とか、そういう方がたくさん見回りをされまして、子供たちもルールを守って時間には帰るといような、あとトラブルもなかったようですので、本当に多くの皆さんに支えられているという祭りでした。

それから8月20日、昨日なんですけど、第10回可児市小学生将棋大会がございまして、教育委員会も後援しているということで見学させていただきましたが、藤井聡太四段の影響もあって、昨年の参加者からさらに30%ふえて57名と。小学生の方が本当に昼から4時間、将棋の対戦をされておりました。学校のクラブ活動とか桜ヶ丘の公民館活動とか地道な活動があって、岐阜県でも一番大きな大会になっているというようなことでしたので、報告させていただきます。以上でございます。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

報告というより夏休みの感想ということになってしまうと思うんですけど、やはり東京でも8月はずうっと雨ということで、小学校のプール、それが毎朝8時になると決まるそうなんですけど、雷注意報が毎日出ていて、一回もプールがやれることなく終わったというので、東明小のほうもそうだったんですけど、広見も多分そうで、こういう気象状況なので、そこはちょっと残念だったなあということを思いました。

それと、郷土歴史館で企画展をされている「謎解き！可児の古墳たんけん！」、ちょっと時間がありましたので見させていただきましたけど、本当に夏休みにふさわしい企画で、ちょっとわくわくするようなものでいいなあと思いました。古墳ガイドブックというのも出ていて、子供たちも、大人でもそう思ったんですけど、直接現地に行って、見て回りたいなあということを思いましたので、きっとことしの夏休みにそういう自由研究とかをやった子供もいるんじゃないかなあというふうに感じました。

それと19日、土田の夏祭りに見に行くことができまして、夕方2時間ほどいさせていたんですが、本当に地域の方たちが協力的で一生懸命頑張ってやっていただいていたんですけど、安心して子供たちもとても楽しく参加できていたように思いました。それと、蘇南中校区ですので、蘇南中のボランティアの生徒たちがいっぱい参加していて、そこも本当にしっかりきちんと目的意識を持ってやっているように見えたので、本当にすばらしいお祭りだなあということを思いましたし、地域の方たちが本当にたくさん交通安全から一生懸命やっていただいで、最後の片づけもきっちりやっていただいていたので、地域と家庭と、学校の先生たちも皆さん何人かお見かけしていて、一生懸命やっていたので、本当に地域の愛着というふうに、子供たちがそういう気持ちが育つのではないかなあというふうに感じました。

私からは以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

### 議事

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入りたいと思います。

- **事務局長（長瀬治義君）** 本日の議事は、議案3件でございます。

議案第19号 教育に関する予算の意見について、これは9月議会における補正予算についてであります。議案第20号 平成28年度可児市教育委員会事務の点検・評価について、議案第21号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上3件、よろしくお願いたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議案は3件でございます。よろしくお願いたします。

このうち議案第21号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、異議がないようですので非公開といたしまして、進行上、最後といたします。

では、議案第19号 教育に関する予算の意見についてを議題といたします。

- **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、議案書の1ページをお願いたします。

議案第19号 教育に関する予算の意見について（平成29年度9月補正予算）。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成29年度9月補正予算について市長から意見を求められたので、異議がないものとする。平成29年8月21日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記といたしまして、平成29年度9月補正予算（教育委員会事務局所管分）、次のページのとおりということで、2ページのほうをお願いたします。

2ページのほうに9月議会での補正予算の概略が書いてございます。

こちらのほうをちょっと説明させていただきます。

款10教育費の中のばら教室K A N I 運営事業に係る補正予算でございます。今回、ばら教室の増築に係る補正予算を9月の定例会に上程するものでございます。ばら教室につきましては、以前から入室希望者が増加傾向にありまして、待機者を出す状況でございました。一方で岐阜県におきましては、県内の在住外国人が安心して快適に暮らすことのできる地域社会、いわゆる多文化共生社会の実現を目指すため、市町村が行う多文化共生事業に対する補助金制度を創設したところでございます。そこで今般、この県の補助制度を活用いたしまして増築を行うこととしたものでございます。

補正予算の内容でございます。

歳出予算といたしまして、増築に係る工事請負費2,600万円、それから教室に配備する備品購入費43万円、合計2,643万円でございます。

一方、歳入予算といたしまして、県からの補助金内示額1,215万円を計上したところでございます。県の補助金につきましては、補助対象経費の2分の1で最高2,000万円

という内容でございます。補助対象経費といたしましては、工事費、委託費、備品購入費などとなっております。なお、この県の補助金につきましては、最終的に精査によりまして若干増減等はあるものでございます。

この工事を行う前段階としての実施設計委託につきましては、平成29年度の当初予算に計上しておりまして、この委託の発注によりまして工事請負費を算出し、今回の補正予算に反映したというものでございます。

以上の歳入歳出の補正予算に対し、異議がないものとするものでございます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま説明がございました。  
これについて御質問等ございますでしょうか。御意見をお願いします。  
この増築で定数がふえるわけやね。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 25人から35人になります。
- **教育委員（丹羽千明君）** 設計は以前見せていただいた形と同じようなあれで、玄関先の。
- **教育総務課長（細野雅央君）** そうです。玄関の東側の今の駐車場になっている部分と、それから車寄せの部分に土盛りして建てて、今の進入口というんですか、ちょっとスロープがある部分と、それからその北に砂利の部分がありますが、そこを新たにきちっとして駐車場にすると、そういう設計です。
- **教育委員（丹羽千明君）** 駐車場は別のところにまたということは。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 一応、少し離れたところに地域の集会所がありますが、その集会所の駐車場が市の土地でありまして、例えば修了式等で保護者が見えるようなときには、ばら教室の駐車場が埋まればそちらのほうへ回ってもらおうとか、今、西のほうにちょっと細長い市の土地で職員の方が駐車しているスペースがありますが、職員の方は集会所の駐車場のほうにその日は置いてもらって、保護者の方がそちらに行くとかというふうで、その辺は臨機応変にその分の駐車場も確保してあるということでございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** これは補助事業ですが、かねてから可児市のほうから外国人に対する教育の要望を続けてきた成果なのかもしれないなあと喜んでおります。
- **教育委員（小野口裕子君）** 今、ぎりぎりの線ですね。やっぱりスペース的にも増築する面積としては。
- **教育総務課長（細野雅央君）** そうですね。
- **教育委員（丹羽千明君）** あと、済みません、備品について43万円なんですけど、これは机、椅子含めて。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 机、椅子、それから先生の教卓です。
- **教育委員（丹羽千明君）** ほかの教室は加湿器とか入っているんですけど、そういった備品なりほかにはよかったですか。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 必要があれば購入をしていきますが、とりあえずこれはあくまでも予算の積算のものになりますので、当然、これは補助対象がつくんであれば、また県と協議しながら予算の範囲内で必要なものは購入していくということになります。

○ **教育長（笹橋義朗君）** よろしかったでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、異議なしということで、原案のとおり承認したいと思います。よろしくお願ひします。

次に、議案第20号 平成28年度可児市教育員会事務の点検・評価についてを議題といたします。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、議案書の3ページをお願いいたします。

議案第20号 平成28年度可児市教育委員会事務の点検・評価について。

平成28年度可児市教育委員会事務の点検・評価を別紙のとおり決定する。平成29年8月21日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

あらかじめお配りをしております「平成29年8月21日 可児市教育委員会事務の点検・評価 教育委員会会議資料修正箇所一覧表」というこのA4の横のものと、それから最終的な点検・評価報告書の案、こちらの2つを見ていただきたいと思います。

まず、事務の点検・評価につきましてですが、7月13日に外部評価委員による評価委員会、7月31日に教育委員による教育政策会議を経て、本日ここに最終案を提示させていただくものでございます。

本日は、先日の教育政策会議において教育委員の皆様から御指摘等があった事項について、各担当課の判断を踏まえて修正させていただいたものを最終的にお諮りするものでございます。

それでは、今説明をいたしました修正箇所一覧表、このA4の横と点検・評価報告書の案を見ながら説明をさせていただきます。

まず、修正箇所一覧表の1ページ目、5つの段がございますが、まず1つ目の箱です。

全体的な事項といたしまして、とじる順は教育基本計画の構成の順にあわせてとじ直してございます。また、軽微な語句の訂正とか統一などの修正を行っております。それから、さらに用語解説の順番の一部の変更と、教育政策会議で御指摘がありましたプロフィールブックの注釈の追加を行ったところでございます。

続きまして、個別事項について説明をさせていただきます。

修正箇所一覧表、この1ページ目の2つ目の箱ですね。報告書の案は14ページになります。

前回の教育政策会議で写真が昨年と同じという御指摘をいただきましたので、写真を新しいものに修正をしたところでございます。

それから、同じく修正箇所一覧表の1ページ目の3つ目の箱、報告書の案でいきますと16ページになります。

これにつきましても写真が昨年と同じでしたので、写真を新しいものにかえるとともに、1枚から2枚にこのお茶会の様子の写真といたしました。

それから、同じく修正箇所一覧表1ページ目の4つ目と5つ目の箱です。報告書の案は17ページになります。

教育政策会議の際に当日差しかえをお願いしたところでございますが、その差しかえをしたものと同じものを、いわゆる修正版を本日最終案にとじたというところでございます。

続きまして、修正箇所一覧表 2 ページ目のほうに移ります。

これの 1 つ目の箱、報告書の案は 19 ページになります。

参考指標における指標内容の表現をより適切化するとともに、指標の数値を再確認いたしまして、修正すべき数字は修正をしたというところでございます。

同じく修正箇所一覧表の 2 ページ目の 2 つ目の箱です。報告書の案でいきますと 22 ページになります。

ここの施策の課題及び今後の方針の 3 つ目の丸、児童発達支援事業所等云々のところでございます。ここの表現を修正しまして、ここの部分につきましては担当課が最終点検の中で実態に即して修正をしたものでございます。

同じく修正箇所一覧表の 2 ページ目の 3 つ目、一番下の箱です。報告書の案でいきますと 23 ページ。

施策の実施状況及び成果の欄の一番最初の項目、安全で栄養バランスがとれたおいしい学校給食の提供の項目の中の 5 つ目の丸印、長期滞納者 4 世帯云々の部分ですが、これをより適切な表現に修正をしたところでございます。

それから次に、続きまして修正箇所一覧表の 3 ページになります。一番上の箱、報告書の案の 25 ページになります。

施策の実施状況及び成果の最後の項目で安全・安心な学校環境づくりの推進の項目に対しまして、スクールローヤー制度導入によります教職員の精神的負担感の軽減があったという旨の記述を追加いたしました。

同じく修正箇所一覧表の 3 ページの 2 つ目の箱です。報告書の案でいきますと 41 ページになります。

施策の実施状況及び成果の 1 つ目の項目の歴史館・資料館の運営の 5 つ目の丸、最後の丸になりますけれども、講座・教室や他との連携事業の項目の中の、以前は久々利保育園との連携の記述がございましたが、確認したところ実施していなかったというところで、この部分は削除をいたしました。

同じく修正箇所一覧表 3 ページ目の 3 つ目の箱、報告書の案でいきますと 42 ページでございます。

参考指標における指標の数値が正しくありませんでしたので、この部分を一部修正したところでございます。

次、修正箇所一覧表 4 ページ目の 1 つ目の箱、報告書の案でいきますと 45 ページでございます。

施策の実施状況及び成果の 2 つ目の項目、文化財の整備・活用の 4 つ目の丸と 3 つ目の項目の埋蔵文化財の保護の 3 つ目の丸のところをより適切に、この一覧表にあるように表現を改めたというところでございます。

同じく修正箇所一覧表の 4 ページの 2 つ目の箱、報告書の案でいきますと 51 ページになります。

施策の実施状況及び成果の 2 つ目の項目、関係機関との連携・協力の記述にスマイリングルームやばら教室の見学の旨を追加したところでございます。

最後に、一覧表 4 ページ目の一番下の箱、同じく報告書案は 51 ページでございます。

施策の課題及び今後の方針の 1 つ目の丸の項目における総合教育会議の開催につま



して、「必要に応じて」を追加したところでございます。

以上が先日行われました教育政策会議において御意見や御指摘を受けた項目についての修正を反映させるとともに、各担当課による最終点検によって一部修正された点検・評価の最終案というものでございます。

本日、議決をいただいた後は、議会に報告するとともにホームページにより公表をしまいとるところでございます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま、この件について説明がございました。

皆様方の御意見、御質問でございますでしょうか。

〔発言する者あり〕

- **教育総務課長（細野雅央君）** 申しわけございません。

19ページをちょっとごらんください。

19ページと、それから修正箇所一覧表の2ページの一番上のところですが、指標の上から4つ目、不登校生徒の出現率、中学生の部分の平成28年度が2.53となっておりますが、これは2.42です。修正箇所一覧のほうは2.42で直っておるんですけど、こっちの案のほうは2.53のままです。修正されておるんですけど、2.42%が正しい数字です。また、スマイリングルーム利用率の平成28年度は27.8%です。大変申しわけございません、修正のほうをお願いします。

- **教育長（笹橋義朗君）** よろしかったでしょうか。

- **教育委員（小野口裕子君）** 政策会議のときに一応御提示させていただいた部分について、大体修正していただいて、とてもいい報告書になったかなと思います。ありがとうございました。

1点なんですけど、今の19ページの中で、政策会議のときもちょっと申し上げたんですけど、いじめの経験比率という欄がありますね。いじめを受けたとか、見たとか、いじめたという、その把握はどういう状態で把握されているのかということをお聞きさせていただいたと思うんですけど、その把握の仕方ってすごく難しいと思うんですけど。学校内で把握した数なのか、今、いじめ防止専門委員も扱っていますね。そこで出てくるいじめもあるでしょうし、電話相談なんかで受けている事例もあるでしょうし、いじめの把握する機会というのはいろんなところで今分散されていて、どういうところで集めた数を基準にしているのかということをお聞きをちょっとはっきりと明示していただけるといいかなということをお聞きしたんですけど。

- **学校教育課長（三品芳則君）** 済みませんでした。

これも確認をしましたところ、毎年3月に学校に調査をかけて上がってきている数字だということです。

- **教育委員（小野口裕子君）** それを明示したほうが皆さんの疑問が解けるとお聞きしますので、お願いいたします。

- **学校教育課長（三品芳則君）** ありがとうございます。済みません。

- **教育長（笹橋義朗君）** じゃあ、それはそのことを御一任いただいて修正することでお聞きですか。認知件数の考え方ですね。

- **教育委員（小野口裕子君）** そうですね。いじめのこの比率の出し方の欄のことですけれど。

- 教育総務課長（細野雅央君） いじめの根拠ということですか。
- 教育委員（小野口裕子君） どこを基準に考えているかという。
- 教育総務課長（細野雅央君） いじめの経験率の①②③。
- 教育委員（小野口裕子君） はい。その認知件数全てですね、ここの欄全てに向けて3つ、4つ。
- 教育総務課長（細野雅央君） 報告の数値というのはそういう趣旨の……。
- 学校教育課長（三品芳則君） そうですね。一律調査をかけたものなんですけど。
- 教育委員（小野口裕子君） 注釈を。
- 学校教育課長（三品芳則君） 下に括弧で書けばいい。
- 教育委員（小野口裕子君） そうですね。一任しますので、よろしくお願いします。
- 教育長（笹橋義朗君） ほかによろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ただいまの作業を一任いただくということで、これで決定をしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

#### 報告事項

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、次に報告事項に移ります。  
可児市いじめ防止基本方針の見直しについて、子育て支援課長、お願いします。
- 子育て支援課親子まなび支援係長（野尻康宏君） おはようございます。  
本日、課長の尾関が所用で不在にしておりますので、かわって出席をさせていただきます。よろしく願いいたします。  
それでは、私のほうから可児市いじめ防止基本方針の見直しについてということで、資料のほう、事前にお届けをしております別紙2と右肩についた資料をごらんいただけますでしょうか。  
この基本方針の見直しにつきましては、先々月、6月のこの会議におきまして、国の方針の見直しの動向ですとか、市の方針の見直しの方向性について御報告をさせていただいたところですが、今回は市の方針の見直しの素案をまとめましたので、その案について御報告をさせていただきたいと思っております。  
別紙2のほうにございますとおり、今回の市の方針の見直しにつきましてはポイントが3点ございます。  
まず1点目のポイントが、前回御報告しました国の方針の見直しにあわせた変更ということで、こちらの変更については2点考えております。  
まず1点目が、いじめ解消の判断基準の追記ということで、こちらは国の方針のほうに、今回の見直しの際に新たにいじめ解消判断基準が明示をされましたので、その国の基準の内容に合わせて市の方針の中でもいじめ解消の判断基準として、こちらにありますアとイの2点。まず1点目が、いじめに係る行為がやんでいること。これは継続して少なくとも3カ月を目安とするとなっておりますけれども、これが1点目。それから2点目として、被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと。この2点を満たしている場合に初めていじめが解消されたと判断するというので、市の方針のほうにも追記をさせていただきたいと考えております。

それから2点目として、教職員向け校内研修の実施促進ということで、こちらにつきましても国の方針の見直しで新たに教職員全員がいじめの防止に対する対策を理解するために、校内研修を年に複数回実施するように努めるということが今回新たに書かれました。市の方針に関しましては、従前から年1回以上の校内研修を行うことを学校のいじめ防止の基本方針の中に記載をするということを既に書いてありますけれども、こちらを国の方針に合わせて「年1回以上」というところを「年に複数回」ということに改めさせていただきたいと思っております。

なお、この研修の実施の実態につきましては、学校教育課にも確認をいたしましたところ、既に各学校で複数回実施をしていただいているということですので、実態にも合った書きぶりに今回の見直しでさせていただきたいということになります。

それから、見直しのポイントの2点目でございますが、3つの参考指標による評価ということで、これは現在の基本方針の中で3年ごとの見直しの際に参考指標を3つ掲げておきまして、この指標の動きも総合的に評価をした上で見直しをするということになっております。3つの参考指標につきましては、こちらに丸数字で3つ掲げております。この3つが参考指標ということになっておりますけれども、詳しいデータにつきましては、本日お配りをしております可児市いじめ防止基本方針3つの指標についてというA4の2枚物の資料のほうが詳細のデータになりますけれども、こちらの数値のほうも評価をいたしまして、まずは1つ目の指標でございますが、児童・生徒の学校生活における満足度、別とじの資料でいいますと1ページ目の児童・生徒の学校生活における満足度の数値になりますけれども、こちらにつきましては、平成26年度以降3カ年の数値の動向を確認いたしましたところ、学校生活に満足をしている児童・生徒の割合が年々ふえているという状況が見てとれるということと、国全体の数値と比較をいたしましても、可児市の児童・生徒につきましては満足度が高いという結果になっておりますので、こちらについては順調に推移をしているのではないかとこのように考えております。

それから、2点目のいじめの経験比率、これはいじめを受けた、いじめた、いじめを見た児童・生徒の比率でございますけれども、こちらにつきましても、いずれも小・中学校の合計の数値につきましては、平成28年度が3年間で最も低い数値となっているという状況になっております。

それから3つ目の指標、学校のいじめ認知件数と、それに対し解消したと捉えた件数の比率、つまり解消率でございますが、認知件数につきましては、平成27年度と比較いたしますと、平成28年度は特に小学校で数値がふえているという状況が見えておりますけれども、解消率は小学校で86.4%、小・中学校の合計では87.5%ということで、一定の数値を確保しているということで評価をしております。認知件数もふえておりますけれども、こちらについては学校のほうで認知について積極的に取り組んでいただいているということのあらわれではないかというふうにも考えておりますので、現状では各学校において、いじめの把握ですとか対応が適切に行われているものというふうに評価をしております。

以上3つの指標の評価結果からは、特段現在の方針に関して大きな見直しが必要になるということはないだろうというふうに考えております。

最後、見直しのポイントの3点目、その他の修正ということでございますけれども、

まず1点目、現在の方針の中でいじめが発生しやすい場面として、小学校では集団登下校の班、中学校では部活動を発生しやすい場所ということで把握をすることに努めるという記述がございますけれども、そちらについては学校教育課とも協議をいたしまして、特に統計的に集団登下校、あるいは部活動の発生件数が多いということではなくて、当然教室、学級の中でもいじめの発生件数は多いということが考えられますので、こちらにつきましては発生をしやすいということではなくて、学級外のことですので、いじめが把握しづらい場面ということで表現を整えたいというふうに考えております。

それから、その他細かな字句の修正ですとか、文章の体裁についても今回の見直しにあわせて幾つか修正をさせていただきたいと思っております。細かな修正につきましては、別紙2の2枚目以降にそれぞれ正誤表のような形でまとめさせていただいておりますので、そちらの内容を確認いただきたいと思います。

最後、今後の見直しのスケジュールについてですが、前回、6月に御報告を差し上げたときには年内に見直しを完了するというめどを考えておりましたけれども、その後、県のほうの動向を確認いたしまして、岐阜県のほうでも国の方針の見直しに合わせて現在、県の方針の見直し作業が進められておりました、これが今のところの予定では10月の頭ごろに県内市町村の教育委員会を通じて見直しの確定の内容が示されるということをお伺いしております。それを受けて、市の全体の方針の見直しにつきましては、今月中にある程度確定をした後で、今後、県の見直しの動向を見ながら各小・中学校の基本方針の見直しにつきましても、国・県、あるいは市の今回の見直しの素案の内容を受けて見直し作業が何らかの発生をするということが考えられますので、年内をめどに見直し案の決定をさせていただきまして、年明けに市民に対する意見募集等々、手続を経た上で年度内の見直しということで作業を進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、また順次作業の節目節目でこの会議でも御報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

私のほうからは以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま基本方針の見直しについての説明がございました。

質問、御意見ございますでしょうか。

- **教育委員（星野京子君）** 御説明ありがとうございます。

可児市は本当にいじめ防止に対して国よりも先にといいますか、本当にいじめについてはとても一生懸命やっただいて、この見直しのものを見せていただいて、より具体的にいじめに対していい対応ができるようなものになっているんじゃないかなあというふうに思いました。

- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

ほかよかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、可児市いじめ防止基本方針、教育委員会のほうとしては承認させていただきます。市長部局のほうで、また今後も教育委員会と連携しながら協力して情報交換しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

## 各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に各課所管事項についてを議題といたします。
- **事務局長（長瀬治義君）** 私のほうからは9月の議会の日程についてお知らせします。行事予定表のほうをごらんください。

第4回可児市議会定例会、9月議会ですけれども、開会が8月29日火曜日です。人事案件、条例案件、あるいは補正予算案などが上程されます。

8月30日、この日には前年度、平成28年度の決算にかかわります予算決算委員会の教育委員会所管分が開かれます。決算説明のほか、先ほど説明ございましたら教室に関する建設費の補正予算案についても説明を行います。

それから、9月7日と8日が一般質問の予定になっております。

それから9月13日、予算決算委員会が開かれまして、決算や補正についての教育委員会所管分の質疑応答がなされます。

それから、19日は教育福祉委員会、29日が討論、採決などが行われまして閉会の期日。会期32日間という予定になっております。以上です。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 1点、工事の進捗について御報告申し上げます。

現在、南帷子小学校の屋内運動場と今渡北小学校の屋内運動場、それぞれ大規模改修を行っておりますが、南帷子小学校のほうにつきましては、昨年、外部の大規模改修をやって、今年度、内部の大規模改修をやっているのですが、この間ちょっと現場を見てまいりましたが、予定よりかなり進捗も早く、ただ、今、中は足場が組んであって、例えば天井の電灯をLED化するとか、それから壁を塗りかえたりとかしておりますけれども、あと1カ月ぐらいすれば終わるということで、運動会のときには一時的に休憩をして、解放というか使用できるようになるのではないかとというふうに、一応業者のほうは言っておりました。

それと、毎年南帷子小へ学校訪問で見に行かれますと、教室の外の手すりさびさびで非常に見づらく悪いという御指摘をいただきますが、一応そちらのほうもこの夏休み中にさび取りと塗装をしてきれいに仕上げるということで、2学期からは外の部分は一応きれいになりますということをお報告申し上げたいと思います。

なお、今渡北小学校につきましては、まだ今、外回りのほうを手がけたばかりですので、外部も内部もともにやらなければならないので時間もかかります。年をまたいだ工事になるのではないかとというふうに考えております。以上です。

- **学校教育課長（三品芳則君）** お願いします。

1点だけ、中体連東海ブロック大会に関する報告をいたします。

団体種目でいきますと、出場チームは中部中学校の男子バレーボール部、同じく中学校の女子バスケットボール部、あと個人の関係でいきますと、陸上競技に蘇南中、中部中、西可児中、東可児中の4校から計7名の選手が出場をいたしました。

8月4日には、それぞれの代表者、個人、計12名がこの会場にて東海大会出場を決意並びに抱負を述べる会、または教育長から激励のお言葉をいただくというような激励会を開催いたしました。

8月10日前後に静岡県内各地でそれぞれ大会が行われましたが、惜しくも予選並びに決勝トーナメント等々には出場できなかったと、惜敗というようなことで結果報告を聞

いております。

ただ、女子100メートルに出場する中部中学校の生徒は、本日、全国大会が九州ブロックで行われておりますが、ちょうど今から30分後ぐらいに予選に出場するというふうなことを聞いております。また御報告したいと思っております。以上でございます。

- **文化財課長（川合 俊君）** 報告事項は特にございませぬ。

9月の行事予定といたしましては、9月19日の午後1時半から兼山公民館等において、史跡美濃金山城跡整備委員会を開催いたします。

文化財課からは以上です。

- **郷土歴史館長（山口 功君）** 私からは兼山歴史民俗資料館の改修に関連いたしました事項についてお知らせをいたします。

現在、改修に向けまして足場の設置等を行っております。来月から本格的に改修工事に入るということになっております。工事としましては、来年の1月まで内装及び外構工事を行いまして、工事完了後に準備に入る計画をしております。

本格的な工事着手に際しまして、現在、展示品等の引っ越し作業を行っております、中を空にしなきゃいけないので、現在、兼山公民館、それから春里教職員住宅跡へ順次搬入をして作業を進めておるところでございます。

資料館の展示内容につきましては、これまでは美濃金山城に關します展示でありましたが、改修後につきましては美濃金山城を中心としました可児市域の文化財等の展示を行うということになりますので、可児市兼山歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の中の名称及びコンセプトの一部改正を行う予定でおります。この条例改正につきましては、12月議会に上程いたします。今後、法令審査委員会において内容の精査を行いまして、11月の教育委員会会議において改正内容について御報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 特にございませぬ。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま各所管から説明がありました。

まとめてですけれども、御意見、御要望等、感想がございましたらお願ひします。

- **教育委員（小野口裕子君）** 教育総務課の方、南帷子小学校のほう、手を入れていただきましてありがとうございます。本当にいつもああいう状態で、早く何とかと思っておりましたので、子供たちもまた気分よく学校へ行けるし、勉強にも励めると思っておりますので、ありがとうございます。

それから、今の郷土歴史館のほう、兼山のほう、随分このあたりは手を入れて改修をされて、内容のほうも金山城跡だけに限らず市のほうも含めてということですので、とても充実したものになっていくのかなあというふうにご期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほかよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

#### 委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、御意見もないようですので、次の各委員からの提案協議事項についてに移ります。

いかがでしょうか。

[「特にございません」の声あり]

#### その他

○ **教育長（笹橋義朗君）** では、特にならぬようでございますので、その他、次回の日程等についてお願いします。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、次回の教育委員会会議ですが、9月につきましては、9月25日月曜日午前9時からということで、場所はきょうと同じ市役所の4階第3会議室で行います。

それから、10月につきましては10月23日月曜日9時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「大丈夫です」の声あり]

○ **教育長（笹橋義朗君）** 生駒さんは。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** 生駒さんはきょう了解いただいた後、この日という話をします。多分、月曜日なのでいいと思います。

この10月23日の教育委員会会議の後に、例年やっております教育政策会議でいわゆる新年度予算の概要説明と、委員さんから特にこういったことについての予算をというような御意見をいただく教育政策会議も予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次回の日程は9月25日ということで、よろしくお願ひいたします。

では、休憩に入りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

休憩 午前9時57分

再開 午前10時07分

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、会議を再開いたします。

(以下非公開)

(以上非公開)

#### 閉会の宣告

○ **教育長（笹橋義朗君）** きょうの委員会については、これで閉会ということでいきたいと思ひます。ありがとうございました。

閉会 午前10時20分